

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

県立中学校2校の普通教室等へ空調機器の更新及び設置を実施し、教育環境の資質向上を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		0 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		1 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		9 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		46 校
教員及び職員のための住宅		164 戸
学校給食施設	単独校調理場	3 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	15 箇所
	学校武道場	32 箇所
	社会体育施設	12 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有り	平成30年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有り	平成27年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>・計画期間終了後に、施設整備計画の目標の達成状況等の評価し、結果を県のホームページで公表する。</p>
--